

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(24年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)23年度人件費率
9,376人	4,641,966千円	805,120千円	17.3%	18.7%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額 (平成25年4月1日現在、一般行政職)

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	172,200円	140,100円	315,095円	342,428円	41.5歳
町※平成25年7月1日現在			300,125円	330,209円	41.9歳
国	172,200円	140,100円	307,220円	376,257円	43.1歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。

※国の平均給料及び平均給与月額は、臨時特例法による減額後のものです。

※平成25年7月1日から給与減額措置を実施しています。

3 期末・勤勉手当 (平成25年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月

※国と同じ

4 退職手当 (平成25年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

5 特別職の給料など (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額	
給料	町長	638,000円	6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月	町長20%、教育長・議長・副議長・議員10%の給料・報酬減額を実施しています。 ※左記の給料月額等は減額後の数値です。
	副町長	622,000円		
	教育長	513,000円		
報酬	議長	319,000円		
	副議長	284,000円		
	議員	270,000円		

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況(一般行政職)

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長	
職員数	13人	9人	35人	14人	6人	6人	6人	89人
構成比	14.0%	10.1%	39.3%	15.7%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%

※その他 企業職3人、技能労務職1人、看護・保健職6人

2 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年	
部門	24年	25年	増減数
一般行政部門	76人	74人	-2人
特別行政部門	10人	10人	±0人
公営企業等会計部門	15人	14人	-1人
合計	101人	98人	-3人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

3 年次有給休暇の取得状況

(各年平均)

平成23年	平成24年
8.5日	10.1日

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。平成24年度に育児休業を取得した職員は、1人でした。

◆職員の研修の状況

研修区分	コース数	延べ人数
特別研修	12	29
階層別研修	3	19
一般研修	7	77
IT関連講座	3	4

○お問い合わせ 総務課 秘書・人事G

☎(84)1111 内線227